



### ■ 公金収納のキャッシュレス化

現在、税金・使用料等の公金収納については、役場会計窓口及び指定金融機関等に行っていますが、収納機会の拡充及びキャッシュレス化による利便性の向上を図るため、コンビニでの納付やスマートフォンによる電子決済を可能とする収納システムが令和5年度よりスタートします。納付書の裏面に記載された事項を参考にご活用いただけますようお願いいたします。



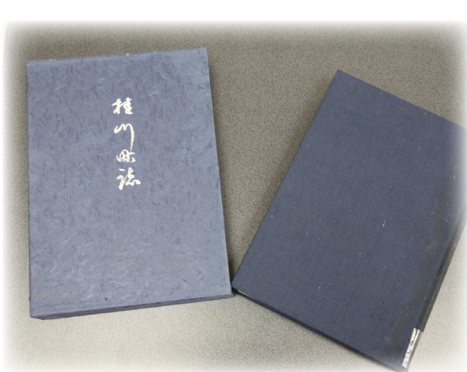
### ■ 消防団処遇改善

全国的に、災害の多発化・激甚化が進み、消防団の役割は大変重要になっています。消防団員の労苦に報いるとともに士気向上を図るため、処遇改善の条例改正に向けて取り組んでいきます。

### ■ 新修桂川町誌

現在の「桂川町誌」は昭和42年8月1日付けで発刊され、以来55年が経過しています。このため、以前から新たな町誌の編集について必要性を感じていましたが、その時々々の社会情勢や本町の現状からして着手できないまま現在に至っています。町誌は町の歴史や住民の暮らしを後世に伝えるという大切な意義と使命があります。そのため正確な史実に基づく編集作業が求められ、多くの人たちの協力が欠かせません。

また、世代間の切れ目を生じさせないためにも、令和5年度から「新修桂川町誌」の編集に向けて準備室を設置し、具体的な作業に取り組んでいく必要があると考えています。



▲昭和42年発刊「桂川町誌」

### ■ 桂川町個人情報保護法施行条例

これまでの個人情報保護制度は、国や地方公共団体、民間事業者ごとに複数の法制度が存在し、規制の不均衡や不整合が生じ易いため、「個人情報の保護に関する法律」が改正されました。この改正により、個人情報の取扱いが同じ法律に基づくこととなります。

このため、現行の「桂川町個人情報保護条例」等を廃止し、新たな法を施行するために「桂川町個人情報保護法施行条例」の制定に向けて取り組んでいきます。

